

(1) 区の魅力と活力向上推進事業「直接事業」

事業の共同実施、物品の提供など、それぞれの活動に適した方法で、地域の皆さんの主体的なまちづくり活動を支援。

※活動事例の右上の数字は、議事資料3「基本計画における安芸区のまちづくりの方向性」の該当番号を表示。

地域のきずなづくり	花と緑と音楽のまちづくり（区全域） ③ ④ 【取組内容】 区内の花づくり活動を行う団体等を支援し、活動の輪を広げていくことにより、花と緑にあふれるまちづくりを進める。 また、「花と緑」に「音楽」を加え、区内の花づくりや音楽など文化に親しむ機運を醸成し、花と音楽にあふれるまちづくりを進めていく。   (園芸講座) (あきクラシックコンサートの会場)
	ふなこしまチオコシ（船越地区） ③ 【取組内容】 船越地区において、連合町内会、公民館及び各種団体等と連携し、旧船越町の町花で住民にも親しまれてきた誰故草の生育・普及や、江戸時代から伝わる伝統的な岩瀧神社の秋祭りの保存・継承といった、これまで地域住民が主体となって取り組んできた地域活動の担い手の発掘・育成に取り組み、船越地区のコミュニティ活性化を図る。   (誰故草の移植) (船越秋まつり)
	となり町との出会いと交流づくり（安芸地区） ④ 【取組内容】 安芸地区（安芸区、府中町、海田町、熊野町、坂町）は経済面や生活面での結びつきが強いことから、行政区を越えて住民相互の交流を促進することで、安芸地区の連帯感の一層の醸成及び安芸地区の魅力と活力とにぎわいのあるまちづくりを推進する。   (ゲートボール大会) (小学生バレーボール大会)

地域のきずなづくり	高知県安芸市との交流（安芸区、安芸市）③ 【取組内容】 高知県安芸市とは、同じ「安芸」という名前の自治体（行政区）であることを縁として、お互いの長所を生かした実質的な交流を行う。  （安芸市 PR）  （安芸市 PR）
みんなでつくる元気なまち	里山あーと村ふるさと起こし（阿戸地区）① 【取組内容】 自然豊かな阿戸地区において、地域住民と参加者が交流しながら、農作業・森づくりなどを体験し、里山の再生や阿戸の地域づくりを推進する。  （森のジャズライブ）  （田植え）
	阿戸地区活性化事業（阿戸地区）① 【取組内容】 少子高齢化など様々な課題を抱える阿戸地区の活性化を図るため、平成26・27年度に実施した地域住民によるワークショップを踏まえた「阿戸地区の新たなまちづくりプラン」を取りまとめた。 このプランに盛り込まれた活性化策を試行的に実施しながら課題を整理し、組織づくりなど本格的な実施に向けて地域を支援していく。  （竹灯り & ほたる祭り）  （竹灯り & ほたる祭り）

みんなでつくる元気なまち	矢野にぎわいづくり（矢野地区） ① 【取組内容】 「やの交流プラザ」は、ＪＲ矢野駅自由通路の整備にあたり、地域住民によるワークショップの意見を取り入れ、展示スペース等の情報発信機能を備えたオープンスペースとして整備し、平成２１年１月１８日に供用開始した。  （書き初め大会）  （展示コーナー）
自然にふれるやすらぎの空間づくり	市民が親しむ豊かな絵下山（区全域） ② 【取組内容】 絵下山は、散策など住民の憩いの場として広く活用されている。絵下山を活用して、絵下山の自然や魅力に直接触れるきっかけをつくり、絵下山を愛する人材を育成していくことにより、自然と共存するやすらぎのある空間を継承していく。  （自然観察会）  （絵下山山頂） 見ぬ友と心結ぶのろしりレー（区全域） ② 【取組内容】 安芸地区の住民が幅広く活用できる場として潜在性の高い魅力を持つ絵下山で、のろしりレーを開催することにより、絵下山の自然や魅力を発信するとともに、絵下山を愛する人材を幅広く育成する。  （のろしりレー）  （のろしりレー）

ハイキングコースの整備（区全域）

②

【取組内容】

安芸区には、身近に多くの山々が連なり、「安芸アルプス」と親しまれている。これらの山々にハイキングコースを整備し、地域の魅力資源として活用することにより、身近な里山として親しみを覚えることのできるまちづくりを進める。



（八世以山登山道整備）



（八世以山登山道整備）

瀬野川を活かそうプロジェクト・ふるさと散策の推進（区全域） ②

【取組内容】

安芸区を流れる瀬野川とその流域の地域資源を活用し、地域課題を踏まえた区民主体のまちづくり活動を推進することにより、地域環境を整備するとともに、地域の活性化を図る。また、活動を通じて住民相互のつながりを強めるとともに、人材や団体の発掘・育成を図る。



（ホタル鑑賞会）



（ホタル鑑賞会）

瀬野川健康ウォーキング（区全域）

①②④

【取組内容】

安芸区では瀬野川河川敷にウォーキングコースが整備されており、瀬野川の豊かな自然の中でウォーキングを楽しむ抜群の環境に恵まれていることから、芝桜の開花の時期に開催される地域行事「瀬野川さくら芝桜まつり」と連携してウォーキング大会を実施することにより、区民の健康を増進し、健康づくりへの意識の向上を図るとともに、地域コミュニティ活動を支援する。



（ウォーキング大会）



（ウォーキング大会）

ふるさと魅力活用	③ 安芸区歴史散歩（区全域） 【取組内容】 安芸区には、地域が大切に育み保存してきた歴史的資源（寺社、古民家、無形文化財等）が数多く存在する。これらの魅力を地域の内外に発信することにより、安芸区への来訪者の増加を図るとともに、地域住民に「ふるさと」として親しみを感じ、愛着を持つことのできるまちづくりを進める。   （歴史散歩阿戸編） （歴史散歩矢野編）
--	---

新規事業

みんなで作る 元気なまち	④ マルシェでふるさとまちづくり（安芸地区） 【取組内容】 季節にあわせ、安芸区管内の農業生産者の生産した農産物を、展示及び販売し、食と農への理解を深めてもらうとともに地産地消を推進する。
--	---

（２）区の魅力と活力向上推進事業「補助事業」

まちづくり活動への補助金の交付により、それぞれの活動に適した方法で、地域の皆さんの主体的なまちづくり活動を支援。

- ・対象団体 ３人以上で構成される団体（町内会・自治会、女性団体、老人団体等）
- ・補助金額

補助年度	補 助 率	補助限度額
初年度	補助対象経費の３分の２以内	１００万円
２年度目	補助対象経費の２分の１以内	７０万円
３年度目	補助対象経費の３分の１以内	３５万円

- ・補助対象活動 区が設定したテーマに基づき、対象団体が主体的かつ継続的に取り組む活動

地域のきずなづくり	③ 秋祭りでふなこしまチオコシ（船越地区） 【取組内容】 毎月１０月第３土曜日に岩瀧神社で開催される秋祭りにおいて、若手有志と関係団体（関係者）等が連携し、神楽殿での音楽ライブやプロジェクションマッピング、古くから伝わる「竹浦の鬼」にちなんだ鬼の扮装・行列など新たなプログラムを実施することにより、秋祭りから遠ざかりつつある若者や子どもたちを呼び込み、祭りの魅力アップと往時大勢の人でにぎわった秋祭りの活気につなげる。  （伝統的な鬼の扮装）
---	--

地域の きずなづくり	瀬野川東中学校区子どもの自立・親子の絆づくりプロジェクト（瀬野地区） ③ 【取組内容】 子どもの自立への誓いと保護者の子どもへの想いを共有し、親子で協力して花樹を植え、育てることで、親子の絆を強めるとともに、まちを花でいっぱいにして地域の魅力を高める。  (立志の集い)  (立志の集い)
	瀬野川公園サクラの森づくりプロジェクト（瀬野地区） ③ 【取組内容】 平成26年に瀬野川公園に植樹した約200本のサクラを計画的に保守管理して成長させ、瀬野川公園を新たなサクラの名所とすることで瀬野地区の賑わいを創出するとともに、地域住民による保守管理作業を通じて地域の連帯感を深め、コミュニティの活性化を図る。  (植樹した桜)  (桜の保守管理)
ふるさと 魅力活用	矢野^{ちょうさい}頂載の維持保存、運行及び継承事業（矢野地区） ③ 【取組内容】 江戸時代から残る矢野頂載の大規模修繕を行い尾崎神社秋季大祭で運行・活用させるとともに、頂載に関するパンフレット・ビデオを作成して伝統継承のための研修会や広報活動を行うことで、矢野の歴史や文化に多くの人に触れてもらい、次世代への伝統継承及び矢野町内外への町の魅力発信につなげる。  (矢野頂載) ⇒ 矢野町名所旧跡ブラッシュアップ事業（矢野地区） ③ 【取組内容】 矢野町の名所・旧跡のPRを通じて、地域住民に知ってもらうことで郷土を愛する人を育てていくとともに、地区外の住民に対して矢野町の魅力を発信し、地域の活性化につなげる。  (旧跡案内板設置)  (旧跡案内板設置)

新規事業

地域の きずなづくり	安芸地区親子交流・体験事業（船越地区） ①② 【取組内容】 船越地区には子どもの遊び場や、親同士が気軽に交流できる場、自然体験ができる場が少ないため、交流機会を求める子育て世代が子とともに集える拠点施設を確保するとともに、岩滝山や地区内の休耕田をフィールドに自然体験を実施することにより、地域の絆を深め、活性化を図る。
ふるさと 魅力活用	畑賀神楽保存継承事業（畑賀地区） ③ 【取組内容】 約200年前から伝わる「畑賀神楽」という伝統文化の保存・継承活動を継続的に行うため、損傷の著しい大蛇や刀、太鼓などを新調又は修繕し、郷土の文化を伝え広めることにより、地域の活性化を図る。
	「瀬野の歴史と文化」の伝承（種田山頭火句短冊の更新と活用）（瀬野地区） ③ 【取組内容】 上瀬野一環田地区では、俳人「種田山頭火」でまちおこしに取り組んでおり、各世帯が山頭火の句を記した短冊を軒下等に吊るしているが、短冊の痛みが激しく、句が読めないなど、活動の継続に支障を来していることから、これを更新するとともに、取組をさらに活性化する。

（３） “まるごと元気” 地域コミュニティ活性化補助事業

町内会等が地域コミュニティの活性化のために、新たに、自主的・継続的に実施する活動を行う場合に必要な経費を補助。

- ・対象団体 町内会・自治会、子ども会又は地区社会福祉協議会
- ・補助金額

補助年度	補 助 率	補助限度額
初年度	補助対象経費の５分の５以内	１０万円
２年度目	補助対象経費の５分の４以内	８万円
３年度目	補助対象経費の５分の３以内	６万円
４年度目	補助対象経費の５分の２以内	４万円
５年度目	補助対象経費の５分の１以内	２万円

※活動内容によっては、補助率１０分の１０、補助限度額５０万円。

- ・補助対象活動 空き地等を活用した菜園・花壇づくり、プラチナ世代・リタイア世代等の地域デビュー支援、子どもたちの思い出づくりの取組等

地域 活性化 プランの 作成	みどり坂産『元気缶詰』色々な体験を詰め込んで！（瀬野地区） ③ 【取組内容】 子どもたちを核としながらそれに大人たちが関わり、団地の魅力や課題を住民一体となって掘り起こすプラン「みどり坂産『元気缶詰』—色々な体験を詰め込んで！—」を作成し、子どもの自主性や社会性の教育に結びつけるとともに、子どもたちを介して、親たちにも町内会活動へ関心を持ってもらい、世代を超えた交流を図る。 その手法として、まず、子どもたちに参加を求め地区内の魅力資源や危険箇所を記した団地マップづくりや、これにより作成した団地マップのＩｏＴを活用した配信・活用等を通じて、団地の魅力や課題について住民全員が共通認識を持ち、魅力向上や課題解決のための地域活性化プランを作成する。
-------------------------	--

空き地を活用した菜園・花壇づくり	阿戸町奥ノ谷・^{ほうき}伯耆ノ谷の棚田を利用した花壇づくり事業（阿戸地区） ③ 【取組内容】 地区内にある、耕作放棄され雑草が繁茂している棚田を再整備し、花壇づくりを実施する。除草や花壇づくり、種まき等の作業を通じて、住民同士で一致団結して地域の課題を解決しようとする雰囲気醸成するとともに、これを維持する作業を通して住民同士の交流や多世代の交流を促進し、美しい景観による地域のイメージアップと地域コミュニティの活性化を図る。 町内3か所の地区において除草作業を行った。また、奥ノ谷地区においては、花壇整備を行い、一面に赤そばを植えた。   （棚田の整備） （棚田の整備）
プラチナ世代・リタイア世代等の地域デビュー支援	住民の地域デビュー支援事業“健康麻雀&料理教室”（中野東地区）①③ 【取組内容】 毎年恒例の町内行事への参加者の固定化・マンネリ化や、引きこもりがちな高齢者の増加等といった問題を解決するため、健康麻雀や料理教室を開催し、シルバー世代等の地域デビュー支援や住民同士の交流の機会を創出する。 健康麻雀や料理教室を開催し、これらの開催に加えて人気の百歳体操等を取り入れた。 地域デビュー支援「津村・健康サロン」（健康麻雀&歌声健康クラブ）（中野地区）①③ 【取組内容】 当該自治会では、自宅で過ごす引きこもりがちな高齢者の増加や、住民同士のコミュニケーションの希薄化が深刻化している。 このため、健康麻雀や歌声健康クラブ（合唱）を開催し、高齢者が外へ出るきっかけを作り出すことでシルバー世代等の地域デビューを支援し、また、日常的な交流の場を創出することで地域コミュニティの活性化を図る。 毎月2回、健康麻雀と歌声健康クラブを開催するとともに、サロン参加者の要望に応じて新たにハンドベルクラブを開設し、これについても毎月2回開催した。

子どもたちの思い出づくりの取組	子どもたちの思い出づくり取組み事業（瀬野地区） ③ 【取組内容】 現在、町内会が設立されて１６年が経過し、町内会が運営する催し物も定着しているが、学区内唯一の町内会ということもあり、丁目ごとの連携やコミュニケーションを図れていない現状にある。また、催し物を行うにしても、対象人数の多さから周知徹底ができないという問題や、現実子どもたちにどれだけの思い出を作ることができたかという点での疑問がある。 このため、子どもたち自身の企画によるスポーツ交流会や、高齢者の支援による昔遊び競技等を実施し、子どもたちに楽しい思い出を作ってもらうとともに、幼児から高齢者まで幅広い参加を得て、世代を超えた交流を図る。
その他	“映画鑑賞会”＆３世代交流会（中野東地区） ③ 【取組内容】 当該町内会では、高齢者と若年層・子どもたちの間でのコミュニケーションの希薄化や、若い世代の町内会役員等の担い手不足といった問題が深刻化している。このため、映画鑑賞会を開催するなど、子どもから高齢者までが一堂に会する機会を創出し、３世代交流の促進や若い世代における町内会の担い手の発掘を図る。 映画鑑賞会や講演会等を開催し、梨狩り旅行や親子ペアグランドゴルフ大会を実施するなど、年齢を問わず楽しめる内容の取組を実施した。
	衰退する中山間大山地区を歴史的資源を活用し夢を追う地域活性化事業（瀬野地区） ③ 【取組内容】 人口減少社会への挑戦として、古代山陽道から江戸時代の西国街道への古の歴史街道と、弥仙谷を中心とした自然景観を復活させる。 歴史資源の整理や、これにＱＲコードを付した案内板標識の作成、さらには植樹等を実施して、地域の魅力を向上させるとともに、住民同士の交流を促進する。案内板標識の作成、ホームページの作成及び植樹等を実施した。
	健康で活力ある地域づくり「はたか健康塾」（畑賀地区） ① 【取組内容】 住民一人ひとりが不安なく、いつまでも元気で自立した生活を送ることができるよう、「はたか健康塾」を立ち上げ、健康講座や料理教室等の開催を通じて、心身の健康増進のための活動や生きがいづくりを推進する。複数回に分けてのウォーキング講座や料理教室等、全１２行事を実施した。

(4) 協同労働モデル事業

みんなが自らできる範囲で出資し、みんなが対等な立場でアイデアを出し合って人と地域に役立つ仕事に取り組む仕組みが協同労働。専門のコーディネーターが勉強会の開催や事業計画の作成、個別相談対応等により、事業の立上げから立ち上げ後のフォローアップまで市が支援。

協同労働「里山ワッショイ」(畑賀地区)

①

【取組内容】

畑賀では宅地化が進み新たな若い世代も増える一方、高齢化に伴い、田畑や山林の管理が困難なケースや暮らしの困りごとの増加、町内会未加入世帯など地域の関係づくりに課題がある。それらの課題を解決することを目的にして以下の事業を柱に立ち上げた。

- ① 休耕田の活用とそこを利用した交流の場づくり(「くま農園」の農業体験やカフェ、マルシェの実施等)
- ② 困りごと支えあい(電球交換・草刈・庭木剪定等)
- ③ 山の魅力づくり(遊歩道の維持管理等)
- ④ 里山ワーク(里山資源の魅力発掘に向けた学習会等の開催)などを実施する。

(5) 防災・防犯・交通安全の取組

防災まちづくり事業(区全域)

①

【取組内容】

平成26年8月20日以降に広島市に寄せられた寄付金をもとに「防災まちづくり基金」が設置され、この基金を活用し地域の防災まちづくり活動の促進等を図る。

- ① わがまち防災マップ作成支援
- ② 地域の防災リーダーの養成
- ③ 地域における防災訓練の促進・支援
- ④ 防災情報の受信環境の整備

新規事業: モデル地区の取組(矢野地区、上瀬野地区)

- ・ 防災訓練の実施(少人数、要配慮者、子ども対象等)
- ・ 防災ライブカメラの設置

(防災講演会) ⇒



安全なまちづくりの推進事業(区全域)

①

【取組内容】

市民、事業者及び行政が連携・協働して犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに取り組み、安全・安心な地域社会の実現を図る。

- ① 「減らそう犯罪」区民大会などの啓発行事の開催
- ② 防犯カメラ設置補助
- ③ 子どもの見守り

(減らそう犯罪安芸区民大会) ⇒



交通安全運動啓発活動(区全域)

①

【取組内容】

交通安全意識と交通マナーの向上を図るための活動を実施する。

- ① 交通安全街頭キャンペーン
- ② 自転車マナーアップキャンペーン

(6) その他の取組

高齢者地域支え合い事業（区全域）

①

【取組内容】

地域包括支援センターがコーディネーターとなり、小学校区を基本として、民生委員や地区社会福祉協議会、町内会・自治会、単位老人クラブといった様々な活動主体の連携強化及び見守り活動情報野一元化・共有化を図ることができるネットワークを構築し、見守り活動を基本に高齢者の活動・交流の場づくり、生活支援サービスへのつなぎなど、ともに支え合う地域づくりを推進する。

- ① 畑賀地区 平成27年2月
「畑賀あんしんネットワーク」を構築
住民主体型生活支援訪問サービス（補助金制度）「はたかちゃん」を平成29年11月から運用開始
- ② 中野地区 平成28年6月
「中野近隣ネットワーク」を構築
- ③ 船越地区 平成30年6月
「地域調整会議」（船越地区の既存の見守り活動）と地域包括支援センターの連携を構築
- ④ 瀬野地区 平成27年12月
「瀬野ありがとねット」を構築（みどり坂を除く）
- ⑤ 中野東地区 平成28年12月
「あんしんネット中野東」を構築
- ⑥ 阿戸地区 平成29年2月
「支え合いあーとネット」を構築
- ⑦ 矢野地区 平成28年12月
「矢野高齢者見守りネットワーク」構築
- ⑧ 矢野南地区 平成27年10月
事業説明会を実施

認知症施策の推進（区全域）

①

【取組内容】

認知症高齢者の増加を見据え、症状・容態に応じた適切な医療・介護サービスの提供とともに認知症の人とその家族を支えることを目的として、「認知症サポーター養成講座」を開催。また、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、認知症の人とその家族、地域住民、専門職等が気軽に集い、相互交流を図るとともに、専門職による相談・助言等により、認知症の人とその家族の孤立化を防止し、地域で認知症の人とその家族を支える体制づくりを進めるため、「認知症カフェ」の取組を支援する。

- ① オレンジカフェはたのりハビリ（中野地区）
- ② わすれなぐさ（瀬野地区）
- ③ 認知症カフェオハナ（瀬野地区）
- ④ カフェはすけ（畑賀地区）
- ⑤ 認知症カフェ誰故草（船越地区）
- ⑥ Green・Café&サロン（矢野地区）
- ⑦ すみれカフェ（矢野地区）
- ⑧ 認知症カフェうめばたけ（矢野地区）

介護予防・日常生活支援総合事業（区全域）

①

【取組内容】

高齢者一人ひとりが生き生きと暮らし、住み慣れた地域で最後まで自分らしい暮らしを続けるまちを実現するため、日常生活の場で医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供する仕組み（地域包括ケアシステム）の一つとして実施。

総合事業は、これまでの介護事業者によるサービスの提供に加え、地域住民やボランティアによる多様なサービスを提供するとともに介護予防の自主的な取組を支援する。

① 地域高齢者交流サロン

地域の高齢者の誰もが参加でき、レクリエーション・体操・情報交換などの介護予防に資する活動を行う「通いの場」を地域の団体などが定期的（月１回以上）に開催する取組

② 地域介護予防拠点整備促進事業

地域住民が主体となって、高齢者が気軽に通える身近な場所で、週１回以上、運動を中心とした介護予防活動を実施

③ 住民主体型生活支援訪問サービス

要支援１・２の方や総合事業の利用対象者の方に家の掃除や草とり、買い物の付き添いなどの死活支援を地域の団体などが行う取組「はたかちゃん」「やのまち一寸太助共同体」

地域子育て支援拠点事業（区全域）

①

【取組内容】

子育て家庭の親と子どもがいつでも気軽に集い、相互交流を図るとともに、子育てについての情報交換ができる場を設置することにより、子育て家庭の孤立化を防止し、保護者の子育てに対する不安や負担感の軽減及び地域における子育て力の向上を図ることを目的として実施する。

① 区常設型オープンスペース（行政と地域団体の協働）

② 地域のオープンスペース（地域の有志により開催）安芸区内２１か所

子どもから高齢者までの地域の居場所づくり「矢野の家」（矢野地区）

①

【取組内容】

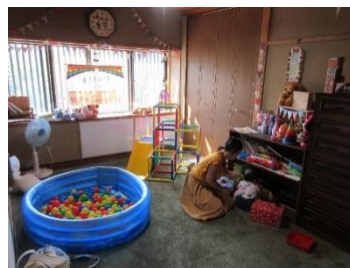
フリースペース「矢野の家」で、地域住民とともに、医療と生活、両面から支えあえる地域とするための活動を行う。

① 野菜作りを通じて親と子の食育活動、管理栄養士による食生活指導

② 子育て、保育、健康関連の学習、相互交流の機会創出

③ 地域密着型の子育て支援活動、イベント開催

④ 多世代住民との共助関係をつくるための拠点の設置



安芸区民まつりの開催（区全域） 【取組内容】 区民の連帯意識の高揚を図るために、区民総参加の「安芸区民まつり」を実施し、明るく住みよいまちづくりに寄与する。 ① ステージイベント ② 作品出展 ③ 同時開催事業「安芸地区まつり」「安芸区健康フェスティバル」ほか	③ 
安芸区民スポーツ大会（区全域） 【取組内容】 安芸区内のスポーツの振興を図るとともに区民相互の親睦を深め、潤いのある区民生活の形成に寄与するため、複数競技のスポーツ行事を行う。	③
子ども会活動への支援（区全域） 【取組内容】 少子化や核家族化、ライフスタイルの変化などに伴い、子どもたちの成長に欠かせない様々な体験・交流活動の機会が乏しくなるとともに、地域のつながりが薄れつつある中で、子ども会の存在意義はますます高まっていることから、子ども会育成指導員の設置や子ども会が行う事業への補助金の交付など、子ども会活動への支援を行う。	③
母親クラブ活動への支援（区全域） 【取組内容】 子どもたちの健全育成を願って、児童館と有機的な連携をとりながら、地域ぐるみでボランティア活動をする「母親クラブ」に対して、補助金の交付など活動を支援する。	③
地域女性会活動への支援（区全域） 【取組内容】 各地域女性会は、地域の女性の資質の向上を図るとともに、新しいコミュニティづくり活動を推進することにより、平和で文化的な社会づくりに寄与していることから、補助金の交付など女性会活動を支援する。	③
青少年健全育成連絡協議会への支援（区全域） 【取組内容】 世代を超えたふれあいと文化の総合祭典として、行政・公益法人等が互いに協力して取り組み、区民が明るく生き生きと参加できる事業を行い、青少年の健全育成を図る。	③